

令和8年4月8日

保護者の皆様

井原市立荏原小学校長
河合 富枝

気象警報発令時と地震発生時の対応について（お願い）

児童の安全を確保するため「気象警報発令」時と「地震発生」時は、次のとおり対応しますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1 井原市に午前7時の時点で

- ① 特別警報（大雨・大雪・暴風・暴風雪）
- ② 警報（大雨・洪水・大雪・暴風・暴風雪）

のいずれか1つでも発令中の場合は、**臨時休校**とします。

児童を登校させないでください。（原則としてメール配信は行いません。）

2 登校時に局地的な豪雨や豪雪等で、危険が予想される場合

※ 保護者の判断で登校を見合わせ、学校にご連絡ください。

3 登校後に警報が出たとき

※ 下校の危険が予想される場合は、状況を判断して、早めに下校させたり、逆に下校を遅らせたりします。下校が困難な場合は、引き渡しを行う場合もあります。（メール配信を行います。）

4 地震発生時について

（1）臨時休業の対象となる地震について

- ① 前日の午後5時から当日の登校（園）時刻までに井原市で発生した震度5弱以上の地震の時は、**臨時休校**とします。（原則としてメール配信は行いません。）
- ② 学校および地域の被害状況などにより児童の安全確保が困難と判断した地震の時は、**臨時休校**とします。（原則としてメール配信を行います。）

（2）登校後に発生した地震への対応について

- ① 震度5弱以上の地震が発生した場合
 - ・児童の安全確保を優先しながら、引き渡し、又は、学校での待機を判断します。（原則としてメール配信を行います。）
- ② 震度4以下の地震が発生した場合
 - ・児童の安全確保を優先しながら、安全確認等を行い通常通り授業を行います。ただし、児童の安全確保が困難と判断した場合は、引き渡し、又は、学校での待機の対応等をとります。（原則としてメール配信を行います。）

※ 引き渡しとなった場合は、安全な範囲で、できるだけ早くお迎えをお願いします。

※ 警報等の発令が予測される場合、テレビ等の速報でご確認ください。

※ ご家庭でも日頃より警報時・災害時での家庭での対応の仕方を、お子さんとよく話し合っておいてください。また、本用紙をご家庭のよく見えるところに掲示しておいてください。

荏原小学校（0866）63-0008